

令和2年度 第8回
我孫子市総合計画審議会
全体会

令和3年3月6日（土）

我孫子市企画課

第8回総合計画審議会

◆日時：令和3年3月6日（土）午前10時から

◆場所：消防本部2階大会議室

会 議 次 第

1. 開会

2. 企画財政部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議題

(1) 我孫子市議会基本構想審査特別委員会における意見等について

(2) 今後のスケジュールについて

5. 閉会

(会長あいさつ)

○藤井会長 今日、審議会を開催するという事で、ただいま企画財政部長様よりご説明いただいた状況でございます。

私自身として、少し審議会の前に開催に当たっての思いというか、少しお話しさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただければと思います。まずは、この審議会というのは、市の第三者委員会ということで、そういった中では市長から諮問を受けた形で、審議した内容について皆様方に答申書という形で最終的に市長にお届けする、基本的には審議会としては十分議論を尽くした案件という形で、終了となるのが基本のスタイルです。

ですので、今回の基本構想審査特別委員会と再度具体的なやり取りをこの総合計画審議会と直接行うという関係は、私は他の審議会にも関わっていますけれども、実質的に初めての例でございます。皆様方に、これが当たり前というふうに思われてしまうといけないと思っておりますので、最初にお話をさせていただきます。今回、開催に至ったところでのお話と併せてというところでございます。

実際には、私ども、皆様方と議論させていただいた審議会の意見は、市民の思いをもって将

来どういう形の姿をつくり上げるかといったところで議論をさせていただく。ただ、これは全て100%の正しい議論ができているかどうか、こういったところは確実ではございません。それは、市の政策として市長判断といったところの中で、市長がその構想としてどうそれを位置づけていくかということを改めて考える。その中で修正する事項は修正していく。それがスタンスだと思うんです。

その中で、今回の基本構想審査特別委員会のほうでご議論いただいた内容について、どうしてもやはりその中で疑義あるいは改変といったものが出てきましたら、本来は市長から再度の諮問という形でこの審議会にかけていただいて、実質的に最終的な議論まで詰めていく、これが本来の姿だと思います。ただ、今回はそのような形は取られておりません。特別委員会の中の意見を軽微なものも含めて審議会で時間的な制約の中で、改めて議論を進めようという形で取り組むことになっております。

そういった中で、今回なぜそういう形を取ったかといいますと、基本構想といったものは市の全体計画の最上位計画に当たる、最上位計画ということは、市民が総意の中で前に進んでいこうと、そういった計画づくりですので、これまで、私たちが考えてきた議論と、それから議会と、あるいは事務局といった中で我孫子市をどうしようか、どう変えていこうか、あるいは改善していこうか、そう考えている中で、最上位計画といったところをみんなで共有する形を相互理解した上で、初めて前に進めるものでありたいと、そういう位置づけにあるものだろうということで、最上位計画を検討するのであれば、皆様にこれでいこうと納得できる一步を踏み出したいなといった一つの思いがあるということで、通常の議論と異なる例外な形かもしれませんが、再諮問を受けずにこの特別委員会で議論された内容をさらに進めていく。

それは、この後皆様方に基本計画といったところを作り込んでいただく、一緒になって作っていくということが待っております。そういった中では、回答を含めてどういった意見が我孫子市の将来の社会でも必要なかということの議論がなされていったかということ、意識共有を図ることも決して悪くはないというふうにも判断しておりますので、そういった中で、事前という形で書面での皆様方の意見交換も含めて、さらに最終的に今日お諮りするということになっておりますので、その辺ご理解いただけるとありがたいと思います。

ですので、結果としては、総計審で議論した、こういったことを再度確認してほしいということが出てきた案件についても、審議会で決定したことだからこれは総意で間違いありませんという決論、これはこれでもあります。若しくは、内容的に、こういった部分に少し将来基本

計画を書き込む上でも、もう少し書き込んでおいたほうが良いというご判断があれば、付け加えていくということもありでございます。

そういった面で、皆さんたちにご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、ひとつその位置づけをご理解いただきたいと思います。かなり今回の開催といったことでなぜというふうに疑問を持たれた方も多数いらっしゃると思いますが、その辺ぜひご理解いただければありがたいなと思っております。

それでは、少し冒頭話が長くなりましたが、ご理解いただいたということで、議論を進めてまいりたいと思っておりますが、皆さん、よろしゅうございますでしょうか。

リモートでご参加の方もよろしゅうございますね。異議がありましたら声を発していただければ、また改めて、私が長くしゃべってしまうかもしれませんが、よろしゅうございますね。

(会議概要)

それでは、早速でございますが、議題の1に進めてまいりたいと思っております。

我孫子市議会基本構想審査特別委員会における意見等についてということでございます。

それでは、事務局、ご説明よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、1の修正について、資料のほうは資料1の1ページになります。

こちらの1についてですけれども、これまで開催された基本構想審査特別委員会が出た委員からの意見に対しまして、原案の修正を考えている部分の報告になります。

こちら全部で10項目ありますけれども、1回目の12月18日、次の2月2日の特別委員会でいただいた意見に対して、総計審の皆さんからのご意見も参考に、会長、副会長とも相談をさせていただいて、修正したものになります。

それでは、修正部分について改めて報告させていただきます。資料のほうは、資料2の我孫子市基本構想修正案をご覧ください。

まず1つ目として、構想についてということで、1ページ、2ページにまたがりましてけれども、これまで、当初は大項目として2、将来フレームというものを出して、その中に(1)将来都市像と(2)将来目標人口というものを記載していましたが、特別委員会の中では、将来フレームの中に将来都市像と将来目標人口があるのはちょっと違和感があって分かりにくいというようなご意見をいただきました。

それを受けて、こちらについては大項目であった将来フレームを削除させていただいて、将

来都市像と将来目標人口それぞれを大項目として出させていただきます。

続いて、将来都市像の説明文になります。将来都市像の説明、2行目です。こちらで、委員のほうから志賀直哉氏や武者小路実篤氏などが我孫子に居を構えるきっかけとなった嘉納治五郎氏についても記述すべきではないかというご意見をいただきました。それを踏まえて修正案では嘉納治五郎氏についても追記をさせていただきました。

それと、その下の中ほど、さらにというところの段落ですけれども、この部分では、我孫子には山階鳥類研究所、鳥の博物館があり、鳥との共存を目指したまちづくりを進めてきたので、鳥について記述したほうがいいのではないかとのご意見をいただきました。ただ、こちらは近年ムクドリやコブハクチョウによる被害がありますので、鳥との共存という記載は厳しいだろうと判断し、この部分では鳥をテーマにした日本最大級の祭典「ジャパン・バード・フェスティバル」について追記をさせていただきました。

続きまして、4ページになります。

土地利用構想の4ページ、2つ目の黒丸、企業立地に向けての土地利用についてです。ここでは、市の意気込みを表すためにも文末は検討していきますではなくて、進めていきますにしてはどうかというご意見をいただきました。こちらの部分は、担当課にも確認をした上で、いただいたご意見のとおり進めていきますに修正をしております。

その下の土地利用のイメージ図になりますが、こちらについては、県道船橋我孫子線や手賀沼ふれあいラインなどを想定した図に見えるが、実際とは異なる図になっている。イメージ図とはいえここまで場所を想定できるのであれば、もう少し現実に合わせた図にしてはどうかというようなご意見をいただきました。こちらはあくまでイメージ図ですけれども、現実に近い図のほうに修正をさせていただいております。

続いて、6ページになります。

6ページの基本目標1、こちらの説明文についてご意見をいただきました。「災害や犯罪に強い」の「災害に強い」という表現は分かるが、「犯罪に強い」という表現がどういうことか分かりにくいというご意見をいただきましたので、こちらは「災害に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます」という形に修正をさせていただきました。

続いて、基本施策1-1、防災・減災対策の推進の説明についてです。

こちらにつきましては、我孫子市は東日本大震災の被災地として甚大な被害を受けた記憶があることから、震災について記載してはどうかというようなご意見をいただきました。災害は

震災だけでなく、台風、大雨などによる水害、新たな感染症など多岐にわたることから、震災についてだけ特出しの記載はしないこととしましたが、基本施策名、防災・減災対策の推進という基本施策名にもありますので、特に震災への対策に有効と考えられている減災についても説明文の中に追記をさせていただきました。

続いて、1-2、浸水対策の推進の説明文につきましては、こちらは説明文が短くあっさりし過ぎていないかというご意見をいただきましたので、こちらについては台風や大雨等による浸水被害ということで追記をさせていただいております。

続きまして、14ページになります。

基本施策推進のための横断的な取組についての部分です。

こちらでは、基本構想の全体的な部分として、現基本構想に記載されている「まちづくりの主役は市民です」といった文言を記載したほうがよい、また「誇りと愛着の持てるまちづくり」という郷土愛を醸成する言葉を記載したほうがよいというご意見をいただきました。

また、下の「市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進」については、市民と協働してまちづくりを進めていくことをしっかり示してほしいというご意見をいただきました。それを踏まえまして、こちらにリード文として「基本構想の実現に向け、まちづくりの主役である市民とともに、誇りと愛着の持てるまちづくりを横断的に進めます」というようなリード文を加えさせていただきました。

これにつきましては、総計審の皆さんからは主役という意味が曖昧で市民に具体的にどのような役割を期待されているのかが見えないとか、主役は市民と主張するよりは、さりげなく市民と言ったほうがよいと考えるといったご意見もいただいたところですが、市民の意見に耳を傾け、市民のためのまちづくりという意味として、現行の基本構想との連続性を持たせることから、記載をしたいと考えております。

最後に、戦略的なシティプロモーションについての部分です。こちらでは、「移住定住」という言葉が耳慣れており、「定着」という言葉よりは「定住」のほうが分かりやすいのではないかというご意見をいただきました。もともとは永住していただくという意味で「定着」という言葉を使っておりましたが、「定住」のほうが一般的に分かりやすいという考えから、こちらは「定住」に変更させていただいております。

また、標題の施策推進のための横断的な取組の括弧書きにあります、もともと協働・行財政運営・定住化となっておりますけれども、「定住化」をより幅広く捉えられるように、こち

らを「シティプロモーション」に変更させていただいております。

以上の項目の修正部分につきましては、前回の2月16日の特別委員会のほうでこの内容を説明させていただきました。それに対して、特別委員会では改めてご意見等はありませんでしたので、こちらの9項目については賛同いただけたものと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○藤井会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました修正箇所等につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

まずはフロアのほうからということで、宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 宮川です。

私は、第1回の基本構想審査特別委員会を傍聴させていただきました。ポイントとしては、お一人の女性の委員が大変活発にご質問されておりました。そのほかのご質問もありましたけれども、ちょっと我々の議論してきたことと、合致しないのではと思うところもありました。それに関しては、今日お見えになっていないんですけども、事務局の職員が大変頑張ってお答えされていて、頼もしいなという感じを受けました。

そこで確認ですが、委員会からは了解を得られたということによろしいですね。会長が先ほど言われたように、行政のほうも総意でこれを練り上げてきて、またこれを総計審のほうも皆さんのご意見をまとめているわけです。これについて、議会は市民の代表機関ですから、制度の中では、そこで市のほうも謙虚に受け止めなきゃいけないということもあると思います。

しかし、内容が大きく変わることになると総計審の今までの進め方が間違っていたのかなというイメージにもなりかねないとも思っていました。その辺については今までの説明をお聞きして納得できるのかなと、私はそう受け止めているんです。

気持ちの面では、先ほど会長がおっしゃったことに同感なんですけれども、特にこれを読ませてもらって、先ほど教えていただきましたけれども、私はこれで結論的には了解したいと思います。ただ、今まで私もいろいろな意見は出してきましたので、それはどうかなというものもあります皆さんのご意見のまとめですから、そういう中で、これは出ていったものなので、ここは我慢できないなどと言って、ぜひ修正してほしいというものではないと思うので、私はこれで了解したいと思っております。

○藤井会長 恐らく皆さん方も同じような思いを持たれているんだろうと思います。ですので、

私も冒頭お話しをしたのは、やはり審議会に差し戻すのであれば、市長からの再諮問、やはりこれをやってもらわなければと私は考えています。本当に審議会としての議論が成り立たなくなってしまうということが通常起きてしまうからです。

ただ、やはりそうはいつでも基本構想といった全体像の計画づくりを進めないと、他の計画が動かない、これも事実であります。今お話もございましたが、誰かの思いだけで安易に計画が変わってしまう、これもおかしな話で、それぞれがやはり独立した部門の中で審議を重ねていいものをつくり上げていくという中で、差戻しという形の計画を取るのか、あるいは協調型でいいものを作っていこうというスタイルを取るのか、その辺のところの役割分担のところ、少し今回我孫子市さんが他の自治体と比べると異例な動き方であったのかなという気はします。

ただ、逆に、こういった状況が起きているのであれば、そういったものをうまく生かした中でいいものを作り上げていく、こういったやり方もある程度許容していきながら進めていくというのもありかなという気もします。ただ、ありと言ったところにはちょっと深い思いを持った形のありなんです、やはり独立した機関であるということを相互に理解するといったところは、相手に意見を押しつけるだけのところで理解させるものではなくて、それぞれの立場で議論した中身のところを慎重に理解し合っていくということが当然求められると思います。議会は議会のやり方、審議会は審議会のやり方ですので、そこをつなぐところのパイプの事務局に今回の場合は諮問・答申といった位置づけのところを、やはり次回以降はもっと明確にしていかなないと、市民として参画した皆様たちにこういう形のものを作り上げたぞといったもの、こういったものの意見が他のところから歪曲されてしまえば、決していいものではないというように思いますので、そういったものをぜひ事務局のほうで、こういった意見もあったということをぜひ、今回の議事録はしっかり残ると思いますので、その思いは事務局も正面から受け止めていただきたいと思います。

そのほかいかがでございますでしょうか。

上村さん。

○上村委員 上村です。お疲れさまです。

私も、諮問・答申の件について、よろしいでしょうか、今回、将来都市像の説明文のところ、嘉納治五郎さんのパートですけれども、たしか最初のうちの議論の時にいろんな名前が出る中で、あまり複数の名前が出てしまうとぼやけるから、代表である志賀直哉さん、武者小路実篤さんだけにしようということで、でも住むきっかけになった方で嘉納治五郎さんが出てく

るとするのは、言わんとすることは分かるんですけども、そうなってくると、基本計画のところ、当然今までは我孫子市は郷土史の中では志賀直哉さん、武者小路実篤さんというものを中心に議論してきたんですけども、嘉納治五郎さんというのは今まであまり我孫子市の郷土史の中に出てこなかったもので、逆に今後のところでは、次の基本計画になった際に、もっと嘉納治五郎さんをはじめとするとかということを経験していくというようにしていかなないと、せっかく作った答申では代表2人に、そこにさらに嘉納治五郎さんが入ってきたとなってくると、少し違和感を抱くので、その辺について、事務局のほうではこれを基本計画に落とし込んでいくときにどのように位置づけていくのか、教えてほしいと思います。

以上です。

○藤井会長 事務局のほうはいかがでございますか。

○事務局 お答えさせていただきます。

もちろん基本計画に落とし込みたいと思っております。特に今年、嘉納治五郎さんに関しては、銅像も市民の手で作った経緯がありましたので、やはりその辺を地域の資源として活用していく必要もあると思います。嘉納治五郎さんについては白樺派の代表である志賀直哉さん、武者小路実篤さんと同様に、市の資源として生かしていきたいと思っております。

○藤井会長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○上村委員 言わんとすることは非常に分かるんですけども、何となく去年NHKの大河ドラマで韋駄天をやったからというような、率直な感想としてあったので、やっぱりそれをしていくのであれば、もう少し郷土史とかそういった中で嘉納治五郎さんを我孫子市で取り上げてきた中で、去年の韋駄天というもののの中で代表となったからやっぴいこうというなら、ストーリーとして分かるんですけども、何となく銅像を作ったから、去年ドラマでやったから、嘉納治五郎さんを今後やっていきますというのは、一過性の部分で終わってしまうと、やっぱり今回の基本構想というのは12年間にもわたって我孫子市はこういうまちづくりにしていくんだということのために作ったんじゃないかという思いもあったので、ちょっとそこに関しては、あくまでも先ほどの宮川さんと同じ、私もこれ個人の違和感なので、修正するのは構わないんですけども、ちょっとそういった議論があったことは議事録に残していただければと思います。意見は以上です。

○藤井会長 ありがとうございます。

とても大事なところだと思います。基本構想の枠組みの中で入れたものが計画でなくなるということは、これは基本的にあり得ない話で、逆にそういったものが実行計画といったところにもつながっていくという、そのプロセスがやはり郷土史といったものにどうつなげていくかといったところに視点を置く。ぜひその辺は事務局のほうでお考えいただきたいと思います。

今、私も聞いていますと、志賀直哉さん、武者小路実篤さん、その前に嘉納治五郎さんなんだという、そのような位置づけのところも、これは逆のほうがいいのかどうかとか、そういったところは、ぜひ事務局のほうで一度お考えいただくと。記載することについての否ではないということですので、そういった点では、次につなげる思いという形の中で、ぜひこの辺の位置づけを明確にしてほしいと思います。次の基本計画の中でもということでございます。

そのほか、フロアのほうにいらっしゃいますので、リモートの方は後ほど伺いますので。

山内委員、どうぞ。

○山内委員 山内です。

冒頭に特別委員会のほうから、違和感があり分かりにくいという表現の中で訂正があったんですけども、私は非常に不満があって、違和感というのは、どちらかといったら感情的な言葉なんですね。分かりにくいでもいいと思うんですけども、伝わりにくいとか、その違和感の中身がちょっと知りたかったという感想を受けました。

それと、3番目、土地利用構想の中に検討していきます、これ私たちの分科会の中で、検討していくというのは半分やらないというように捉えて、意見も出させてもらったんですけども、それが事務局に伝わっていなかったのが、私たちも言い方の部分が足りなかったかなと私は反省しています。全然進めていきまですで賛成です。ただし、進めていくということは、市役所も相当な気合で、達成していかなければいけないわけですから、すごく重いと思うんです。議会や我々にこう言われたから、じゃ変えてやっていきますという軽いものではないんじゃないかと思います。

ただ、全体的な構造の中では、それぞれが議論して、こういう内容になったわけですから、賛成させていただきます。ただ、これから基本構想の細部にわたって詰めていくわけですから、こう言われたから変えるといったときに、あまり細かく出してしまうと、大構想なわけですから、先ほど上村さんも言ったように、大構想なんだからもっと大船の、船頭をイメージしていくようなことを表現していかないと、細かくいったときに、例えばまた出てくるものが嘉納柔道家ということになりかねないので、その辺は事務局もきちっと冷静に判断して行ってほし

いと思います。

以上です。

○藤井会長 ありがとうございます。

事務局としては、ただ今のご意見を受け止めていただいて。ほかにご発言ございますか。

○事務局 まず、我々のほうで審議会の皆様の意見をきちんと特別委員会のほうで答弁できなかったということで、修正につながった部分があるのかなと感じており、その辺はちょっと我々がしっかりしていなかったところは申し訳ないと思います。

また、藤井会長からありましたように、審議会の在り方、そこはきちんと我々が受け止めて、議会にもご理解をいただけるような形で臨んでいきたいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

今の、産業誘致に関しましては、実際に市でも既に柴崎地区のほうで新たな産業の拠点整備ということで事業を進めていますので、これについては住工混在の解消とか、そういうところ等を積極的に取り組んでいくんだという姿勢を取っております。実際には基本計画の策定など具体的な作業に入っていきますので、これについては進めていきますということできちんとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

そのほか、フロアのほうはよろしかったですか。

それでは、リモートでご参加の委員の皆様方、いかがでございましょうか。どなたかご発言ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、いろんな各委員の思いはあるというところでも、基本的に、基本構想の全体の枠組みの中で構成を変えるものではない、より分かりやすくという視点での変更だということでご理解をいただいて、ただし、次に基本計画とどう位置づけていくのかといったところは、やはり私たち委員一人一人がきちんと考えることと、事務局がそのスタンスで具体的な事務スタッフといったところを導いていくような方向性をぜひご検討していかなければならないと、検討していくということと、しなければいけない両面があるということにご理解いただいて、お認めいただければと思います。

特によろしゅうございますでしょうか。異議はございませんね。

ありがとうございます。

それでは、引き続き事務局よりご説明いただければと思います。

○事務局 次に進めさせていただきます。

資料1の3ページをご覧ください。

2となっておりますが、こちらの項目に関しては、既に1、2回の基本構想審査特別委員会で出された委員からの意見に対して、皆様に書面で意見照会をさせていただいて、市としても修正しないとした内容についてです。こちらについて、今部長のほうからお話したとおり、私どもの説明が十分でない部分もあり、3回目の特別委員会でも、なかなか最終的に合意を得られなかった項目です。

私どもとしては、このままいきたいという思いの中で進めてきたわけですが、総計審の中で改めて委員のほうから検討なり意見を聞いていただきたいという項目になります。1点1点意見をお聞きしながら進めていきたいと思いますので、まず1点目について説明させていただきます。

(1) 将来都市像の説明文ということで、これは資料2の1ページの一番下の部分です。特別委員会委員の方からのご意見・ご提案というのは、この文章の中で今後、確実に進んでいく少子高齢化、人口減少について、しっかり強調して記述すべきという意見を、3回目の委員会でも改めてご意見をいただいています。

今回に関しては、私どもの総計審の諮問案としては、原案に書いてあったとおり、「一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことのない大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています」という文章で議案とさせていただいていますが、今回は、その下にある、修正提案という形で、こういったものはいかがでしょうという意見が出されております。読みますと、「しかし、私たちを取り巻く社会は、少子超高齢化社会が進み、また、かつて人類が経験したことのない人口減少社会に入っています。さら地球温暖化による大規模な自然災害や新たな感染症など、地球規模の大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています」という、提案がありました。

これに対しての市の考えですが、少子高齢化と人口減少の状況、グローバルな課題については、まだ後ですが、序論案の中で記載しています。また、将来都市像の説明文では、将来都市像を実現するための市の取組の中で乗り越えるべき課題として記載していることから、修正なしと考えております。このまま市としては進めたいと考えておりますが、総合計画審議会委員

の皆様のご意見を頂戴できればと思っております。

以上です。

○藤井会長 それでは、一つずついきますということですので、将来都市像の説明文についてということで、ただいまご説明のあった原案に対して修正案が出たと、それに対して事務局としては変更なしという形で進めたいということでございます。この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

宮川委員、どうぞ。

○宮川委員 ちょっと確認の意味でお聞きしたいんですけども、これは委員会での委員さん個人の意見ということなんでしょうか。それとも、委員会としてまとめた意見としてこれが出ているんでしょうか。その辺だけちょっと確認させていただけますか。

○藤井会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 お答えさせていただきます。

ここの部分に関しては、委員お一人の意見です。特にまとめた意見ではありませんので、そういったこともあって、私どもとしてはそのまま原案としていきたい思いはありますが、委員さんとしては、改めて総計審の委員に意見を聞いてくださいという状況の中で、今回提案をさせていただいたというものです。

○宮川委員 ありがとうございます。

なぜお聞きしたかといいますと、国会中継なんか見えていますと、野党からいろいろ質問が出て、委員長は後ほど理事会で協議させてもらいますと。与野党の理事で協議して、委員会としては内閣に対してこういう形でお願いしますというような流れに見えるんですけども、もちろん個々のご意見もお聞きするというのは、大事なことなんですけれども、やっぱり議会というのはいろんな政党の方がいらっしゃいます。そういうことを考えると、やっぱり政党色にとられずに、ここではいろいろ議論してきたと思うんですけども、個々の要素が加わっているということも前提として考えなきゃいけないと思うんです。そういうことも加味して、私たちの総意でこれが集約した最大なものかなと思いますので、私はこれ以上あえて意見は申し上げないところです。

以上です。

○藤井会長 今ご指摘のところは、私自身も思うところがあることございまして、審議会としては審議会の総意といった形で上げた案件について、市長経由で議会にかかっている。しか

し、議会の中の特別委員会で議論されたことは、全てが特別委員会の総意として上がったもので戻ってきたものではないということです。ということは、どこまで総計審が対応すべきなのかという疑問が残るといった思いでございます。

それは別として、やはり今回冒頭でお話しをしましたが、せっかくこういった場になったので、そういった面では一つ一つ確認していきましょうというスタンスを取りたいと思っておりますので、皆さん方忌憚のない意見で、意見は今私も正否は言わないと言ったところではございましたけれども、お気づきの点があればぜひ声を上げていただいて、なければ意見なしという形で返していくというように進めたいと思っております。

いかがでございましょう、フロアの皆様方。

副会長。

○林副会長 発言をさせていただきたいと思えます。

提案の中で、これからの社会の直面する課題として、少子化であるとか高齢化であり、それに伴う人口減少社会というところに委員会での認識が共有されているというふうに読めるんですけども、この中で1点気になる表現がありまして、それは何かと申しますと、少子超高齢化という表現で今回この修正提案がなされております。

ちょっと歴史的なところを振り返ってみると、少子化社会というのはいつから訪れたかといえば、1997年というふうに言われていまして、そこがなぜそうかという、少子化、すなわち子供の数と高齢者の数が逆転したということで、平成20年、1997年以降この問題が起ったというふうに認識しているところですけども、それ以来ずっとこの問題は指摘されていますけれども、なかなかこの超高齢化、少子であり超高齢化であるということは、マスコミ的な用語としてはあり得るのかもしれないのですが、あまり、例えば政府の企画書ですとか、いろいろ研究関係を見てもあまり聞かない表現なので、この時点では何となく問題意識が、厳しいとかこれから大変なことが起こるという意味で「超」と言いたいという思いもあるのかもしれないのですが、将来的に見たときに、何でこれ「超」を入れたのか。既にもう20年を超えている状況の中で起こっている問題を、改めて最近トピックが当たったから「超」を現時点で入れてみるというのも、どうかと思います。であるとするならば、やはり原案のとおり少子高齢化、あるいは人口減少と言われている定着した用語でこの問題を説明していくほうが、私は読んだ感じがよろしいのではないかと思います。発言をさせていただきました。

○藤井会長 どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょう。

リモートで、では、フロアの松山さん。

○松山委員 久しぶりに発言させていただきます。

私も少子超高齢化社会の件と、あともう1点ありまして、まず、超高齢化社会のほうの話をさせていただきますけれども、もちろん「超」とつくのはいかなものかなというのは、副会長と同じ意見で、それから、少子高齢化の「化」って、いや、もう今現在少子高齢社会であって、「化」ではないんじゃないかなという思いがありまして。もちろん今現在その状況が進んでいる、さらにこれから深刻化してくるというのものもあるんですけども、「化」というのは何かちょっと違うんじゃないかという点が1つと、それから、その続きで、「また、かつて人類が経験したことの無い」というふうに書いてあるんですけども、かつて人類が経験したことがないって、人類ってどこからどこまでの人類なのかというのと、ちょっと規模が大き過ぎるんじゃないかなという、世界観をグローバルにし過ぎているみたいな、せめて日本の中での話だったら分からなくもないんですけども、どうなんだろうというのがありまして。私が何か例えば解決策をこういうのがいいんじゃないかというのを出せるわけではないんですけども、ちょっと先ほどの意見と関連してどうなんだろうというように思いました。

○藤井会長 ありがとうございます。

産業革命以降とか、まだ経済活動が移行した時期であればまだ話もありますけれどもね。

それでは、リモートでご参加の委員の皆様方、いかがでございましょうか。

特によろしゅうございましょうか。

今お話を伺っていると、少子高齢化というのは一つのキーワードとして社会で動いている話ですので、そこから「化」を取るということはいかなという気はいたします。

また、やはり「超」を入れるというのは、なかなか、どこから出てきたのかという、難しいところですが、今の各委員の皆様方のお話を伺いますと、原案どおりで問題なさそうだという判断を進めていきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

それでは、2番目の将来都市像についてというところに移ります。

それでは事務局、2番目のご意見についてご説明いただけますでしょうか。

○事務局 資料1の3ページの(2)の部分、ご覧ください。将来都市像ということで、ページ、1ページの一番下の部分になります。

原案としては、「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」ということで、総計審の中でさんざん議論をさせていただいて、こういう形に決めていただいている部分だと思っています。

やはり過去の基本構想審査特別委員会の中で、ここの部分というのは委員の中から、まず「手賀沼」というところで何度も意見交換をさせていただいていますが、我孫子のシンボルではないかということで「手賀沼」というのを出したほうがいいんじゃないか、「手賀沼」や「水とみどり」など我孫子らしさを感じる言葉を入れられないかというご意見を受けて、意見照会は過去2回させていただいていますが、再度、委員の中から次のような修正提案がありました。

修正案は、「未来につなぐ 手賀沼のほitori心やすらぐ 我・孫・子」や「未来につなぐ 手賀沼のほitori心やすらぐまち 我・孫・子」というご提案です。この「手賀沼」というのは、特別委員会の中では、委員の中でも三、四名の委員からやはりシンボルではないかのご提案をいただいています。特にこのご提案部分に関しては、私どもとしても、ここの部分はこの基本構想の中心部分であるので、このままいきたいということでこれまで議論をさせていただいたんですが、委員のほうからは、手賀沼についてはこれまで総計審にご意見を伺い、手賀沼でなく利根川、古利根川もあり、地区や人によって思い浮かべる場所が違うことから、市の考えとしてはあえて水辺としているということで、修正の必要はないと考えています。ただ、このことについて、もう一度ご意見を聞いていただけないかということで、今回提案をさせていただいたものです。

○藤井会長 説明がございました。

ご意見、伺いたいと思いますが、いかがでございましょう。

○宮川委員 手賀沼はシンボルという言い方をずっとされてきているんですけども、見方によっては、水質汚濁のナンバーワンのイメージがある手賀沼なんですよね。それぐらいに考える人も結構いるんですよ、そういうことも考えれば、こういうことを申し述べるのはおかしいのかもしれませんが、見方によっては手賀沼が我孫子を代表しているというような、そういうことよりは、原案のほうが私はふさわしいということで、あえて手賀沼は取ったほうがいいのかなと思っていました。一言言わせてもらえれば、手賀沼のダークなイメージもあるということをおし上げておきます。

○藤井会長 そのほかいかがでございましょう。

○上村委員 上村です。

この件に関して、私も市の原案で納得しているんですけども、私、商工会の理事としてこの会議に来ているんですけども、商工会の中でもやっぱりいろんなまちのイベントとかを実施するときに、手賀沼を中心に我孫子市でやっているんですけども、それに対してやっぱりほかの地区の、例えば湖北地区とか布佐地区の人からすれば、いやいや、我孫子は手賀沼というけれども、こっちからすれば利根川だよという意見は出るので、あえてここで手賀沼ということを強行するということは、せっかく、我孫子は昔から我孫子、湖北、布佐という形の3つの地区の対立じゃないにしても一体感をつくり切れていないところがまだある中で、やはりここは、水辺であれば手賀沼も利根川も古利根も、各地区みんなに共通している面なので、ここは市の一体という意味でも、水辺でいきたいという意見があったということをお伝えいただければと思います。

以上です。

○藤井会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様方、いかがでございますか。

椎名委員。

○椎名委員 椎名です。

この原案に賛成です。これは短くて本当に分かりやすい言葉で、これ全部心やすらぐ水辺のまちということになると、利根川も古利根も手賀沼も全部入っていて、これ以上のいい言葉はないと私は考えております。

以上でございます。

○藤井会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様方はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

リモートでご参加の委員の方々のご意見はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、今、ご異議いただくようなご意見は一つもございませんでしたので、事務局の提案どおりという形で、審議会といたしましては修正の必要はないという形で進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、3番目のページの4ページでございますね、こちらについて事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 資料1の4ページをお開きください。また、資料2については14ページ、最後のページになります。

ここの市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進というところで、基本構想特別委員会から出たご意見ですが、市民活動の後継者が不足する中、協働によるまちづくりを進めるために必要な市民公益活動を支援していくことを明記する必要があるのではないかということで、修正の提案がありました。

原案に対しては、市民・事業者・行政がそれぞれ役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めますとなっておりますが、その後に「また、そのために協働によるまちづくりが出来るような環境の整備に取り組みます」というご提案でした。

市としては、市民公益活動の支援については、説明文の市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任分担とあり、行政の責任の分担の中にこの役割が含まれていると考えております。協働によるまちづくりは、それぞれが様々な役割を分担していくことで成り立つもので、市民公益活動の支援は大変重要なことではありますが、その中の行政の役割の一つと捉えているため、それだけを特別に記載するなどの修正の必要はないと考えているところです。

このことについて、総合計画審議委員の皆様のご意見を改めてお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○藤井会長 ありがとうございます。

住民協働といったキーワードの原案に対して、具体的な環境の整備に取り組むといったことを盛り込んで欲しいといったところの意見でございます。

これに対して、事務局は修正の必要は特になしと考えているということでございますが、これに関しまして、委員の皆様方、ご意見いかがでございましょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 佐藤と申します。

私は、原案のとおりでいいと思っております。修正案を見ますと、協働によるまちづくりを進めますと、何か協働によるまちづくりが2回出てきて、二重に言っているような感じがするので、原案どおりの「市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます」のほうがコンパクトで分かりやすい表現だと思います。

こちら原案でお願いしたいと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様方、いかがでございましょうか。

どうぞ、小田委員。

○小田委員 小田です。

私も同じ意見ですが、委員会がおっしゃるように、確かに後継者が不足する中というのは、実態ではありますけれども、みんなで決めた原案の中にそれは集約されているので、あえてまたここで何かこれと言う必要があるのかなというふうには考えます。このままで分かりやすいと思うので、原案のとおりでいいと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

その他、意見いかがでございましょう。

リモートでご参加の委員の皆様方、いかがでございましょうか。特によろしゅうございますか。

それでは、ただいまの議案に関しましても、特に原案を否定するものではなく、逆にコンパクトでよいといったところでございますので、事務局の提案どおり修正はないという形にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますね。

ありがとうございます。

それでは、もう一つでございます。その他ということで案件でございますので、また事務局からご説明いただければと思います。

○事務局 続きまして、3番目です。そのほかにも、これまで基本構想審査特別委員会におきまして、これまで書面で確認してきていただいた内容と重複をしますが、いただいた意見についてご報告をさせていただきます。また、こちらの意見につきましては、これまで皆さんからいただいた意見を踏まえると修正の必要はないかというふうにご検討しております。ただ、今後、基本計画を策定していく中で留意したいと考えている内容となっております。

まず、資料1の5ページですね。

(1) 全体についてということで、環境づくりという文言が多数出てくるが、表現としての確かというご意見がありました。これに対しましては、環境づくりはハード整備、ソフト展開、人員体制の整備など総合的に進めていく場合に用いており、不適切な用い方をしている箇所はないと考えております。

続いて、全体の部分で、現基本構想のように地区の特色を表した計画とすべき、これまでと同様に地区ごとに標題をつけてはどうか、市民が自分の住んでいる以外の地区にどのような課題があるのか認識できるように記載すべきというご意見がありました。今、現行の令和3年度

までの基本構想では、地区別の構想が示されておりまして、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の5地区についてそれぞれ、今回考えていただいた将来都市像のようなものが各地区に記載されている構想となっております。そのようにすべきではないかというご意見でした。

こちらにつきましては、特に今回そういった進め方をしておらず、我孫子市全体の構想として、目指すべき姿というのはどこの地区も変わらないだろうということで、地区ごとの課題につきましては序論と基本計画の中で市民が地区ごとの課題を共有できるように記載していきたいと考えております。

続いて、資料2の修正案の2ページの部分になりますけれども、修正はしておりませんが、将来目標人口についてというところで、説明文の中に令和47年までの人口を推計していますとあります。こちらについて、グラフは計画期間である12年間の人口推計しか示されていないので、令和47年までの推計を示すべきだというご意見がありました。

こちらにつきましては、今回の推計の基にしているものが国立社会保障・人口問題研究所が出している令和47年までの推計データになっておりまして、そちらのデータのうち、今回の計画期間である12年間の推計値について示しておりますので、基本構想の表現としてはこのままとさせていただいて、令和47年までの推計につきましては、序論か資料編で掲載する予定となっております。

続いて、資料2の3ページ、4ページですね。

土地利用構想につきまして、今の基本構想では「自然環境ゾーンの形成」として自然環境を保全していくゾーンを示しているのですが、次の基本構想でも自然環境ゾーンを示すべきではないかというご意見をいただきました。

これに対しましては、現基本構想の自然環境の保全、自然環境ゾーン形成の考え方について、土地利用構想の中の「自然と歴史文化が調和する土地利用」において継承していくこととなっております。具体的に保全していく、どのような環境を保全していくかということにつきましては、基本計画で示す予定としています。

続いて、資料2の5ページです。

交通軸につきまして、手賀沼ふれあいラインということで記載がありますが、こちらは今後国道356号になる予定があるので、記載内容が変わってくるのではないかというご意見をいただきました。

こちらにつきましては、修正案として、確かに今後変更されていく可能性もあるので、「現

時点において」というふうな記載をさせていただいたんですが、国道356号に変わる予定は、現在のふれあいラインが4車線化された後ということで、次の基本構想12年間の期間中に変更される可能性は低いと考えております。また、このご意見をいただいた後の特別委員会の中で、基本構想で「現時点において」という表現は適切ではないのではないかとということで、もっと適切な表現があれば、もう一度検討をということでしたので、「現時点において」という修正の検討をして皆様にお知らせしたところではありますが、こちらはまた追記せずに原案のまま修正はないものとしたいと思っております。

続いて、7ページ、2-2の健康づくりの推進、こちらにつきまして、医療体制について、市民アンケートの結果から、市民の関心が最も高いことが分かりましたので、こちらについては基本構想の中の医療体制をどこで進めていくのかという受皿を分かりやすく記載するべきではないかというご意見をいただきました。

これにつきましては、健康づくりの推進という中では、健康寿命の延伸や各種検診の実施など、優先的に取り組むべき事業がほかにもあります。医療体制についてのみ特別に記載するということはせずに、原案のままということと考えております。ただ、確かにご指摘のとおり市民の関心が非常に高いということもありますので、序論の市民アンケートの結果等から、医療体制の整備については個々の施策の中で進めていくということの工夫を今後していきたいと考えています。

続いて、資料の8ページです。

基本目標3の説明文につきまして、基本目標が「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」とありますが、その説明文の後半も「子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます」というふうな表現になっていますが、ここが同じ表現になっているので、変更したほうがいいのではないかというご意見がありました。

こちらにつきましては、一度子どもと子育てにあたたかいまちづくりという言葉を取って修正するというので修正案を皆さんにお示したところでしたが、やはりそこを取ってしまうと、ここで重要な子育てへの支援に関する記載が漏れてしまうというご意見が総計審の委員の皆さんからありましたので、これについては特に市として今後力を入れていく部分でもございますので、こういったことを示すためにも、原案のまま、表現は同じになりますが、「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」というのをどちらにも使っていきたいと考えております。

続きまして、資料2の9ページですね。

4-2、就労支援の充実につきまして、働きたい人が働ける環境づくりを進めますとされていますが、「働きたい人が働ける」という言葉は、働けない人への配慮に欠け、クレーム等の対象にならないか、慎重に検討すべきというご意見をいただきました。

こちらに対しましては、総計審の委員の皆さんにも書面でご意見いただいているところですが、就労支援の充実という意味では、障害の有無にかかわらず働きたい人の就労を支援するもので、様々な理由により働くことができないという人については、福祉の分野で支援していくということになりますので、就労支援という分野においては不適切な表現ではないと考えているため、修正はしないものと考えております。

続いて、資料1の7ページ、資料2でいうと11ページです。

6-1、地球環境の保全について、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むゼロカーボンシティへの参加を昨年当市でも表明したところです。そういったことがございますので、「ゼロカーボンシティの実現」というものを基本施策として表すべきではないかというご意見がありました。こちらは、委員会の中でいろいろやり取りをして、どうしても基本施策とすることが難しいようであれば、基本計画で実現に向けた取組が分かる体系化してもらいたいというご意見がありました。

市の考え方としましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組につきましては、自然エネルギーの普及促進や緑地等の吸収源の整備・保全など様々なことが考えられることから、基本構想では、地球環境の保全という大きな枠組みの中で考えたほうが、今後柔軟に施策を展開できると考えます。そのため、基本計画においては、当然ゼロカーボンシティに関する記載を検討するとともに、その体系をどういった取組をしていくかということも併せて記載の仕方を検討していきたいと考えております。

続いて、6-2、自然環境の保全につきまして、生態系に関する記述がないということで、追記してはどうかというご意見がございました。

こちらにつきましては、確かに生態系に関する記述がなかったということで、それを追記するように修正案を検討しまして、それで皆さんご意見を伺いました。そういったところを総計審委員の皆さんから、解釈によってはコブハクチョウやムクドリなど増え過ぎて被害をもたらす生き物がすむ生態系を保全すべきといったご意見があったときに、なかなか対応が難しくなるのではないかとご意見をいただきました。ご意見の趣旨としては、当然そういったものではないですけれども、確かに人によってはそういう捉え方をされる場合もあるというところ

で、ここでは生態系については特に記載をせずに、基本構想の中の基本計画の中で、どういった生態系を保全していくのかということも含めて記載をしていきたいと考えています。

続いて、今後想定される事業についてということで、リモートワークなど、今コロナの関係で増えていますけれども、変化する働き方への対応は、どの基本施策で記載するのかというご意見というか、ご質問がございました。

こちらにつきましては、資料2の9ページ、基本目標4-1、企業立地の推進をはじめ、ほかの就労支援の充実であったり、4-3の商工業の振興だったり、そちらの複数の基本施策の中で実施することを想定しています。

最後になりますが、マイクロプラスチックへの対応はどの基本施策で対応していくのかというご質問をいただきました。こちらについては、資料2の11ページ、6-1の地球環境の保全の中で対応していきたいと考えております。

以上、ご意見をいただきましたが、事務局としましては修正なしとして考えている内容を説明させていただきました。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただいたように、その他についてといったところの記載でございますが、基本的に修正しないという方向で内容をご確認いただいたと。いずれも総計審の中でご議論いただいた中で出てきたものでございますが、それを踏まえた中でもということで、6ページの4番目、交通軸については、意見が幾つか複数回出て、最終的に原案のままという形で落ち着いたところもございます。こちらについては、皆様方そういう方向性でよろしいかといったところもちょっと確認を取りたいなと思っておりますが、交通軸のところでは、356号、4車線化といった中で国道といった設定、それに対して、現時点そういったところの意味合いとの問題がありそうです。こういったことを改めて考えると、修正せずにいきますといったところに落ち着いたという部分です。こちらも皆様方よろしゅうございますか。

リモートの皆様方もよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○藤井会長 高橋先生、お願いいたします。

○高橋委員 高橋です。お世話になっております。

リモートで失礼いたします。聞こえますでしょうか。

○藤井会長 はい、聞こえております。お願いいたします。

○高橋委員 環境問題というようなところで、最近、持続可能な開発目標ということで、SDGsという言葉をあちらこちらで聞いたり、目にするようになってはいますが、今回これは、我孫子市のことには入っていらっしゃるのでしょうか。ちょっと私が失念しているのかもしれないかもしれませんが、ちょっと教えていただければと思います。

○藤井会長 では、よろしゅうございますか。事務局でご説明ください。

○事務局 お答えさせていただきます。

SDGsは、今回の総合計画の中で、その視点を入れて計画策定に当たっていくつもりです。資料3の今後のスケジュールの中にも入っていますが、実際には基本計画以降でそのSDGsについては事業と開発目標をつなげていきたいと思っております。基本構想の部分ではなく、基本計画以降でその視点を捉えていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○高橋委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○藤井会長 それでは、先ほどの交通軸に関しましても、よろしゅうございますね。

もう1点あるんですが、先ほどご説明いただいた中で、(5)のところでございます。健康づくりの推進のところ、医療体制のところ、これについては事務局としては序論の市民アンケートの結果などから、今後その施策の取組等について、少しこれから工夫していきたいということで、どちらかといいますと、まだ具体的にどう書き込むかといった記載ではございませんが、健康づくりといったようなスタンスのところから医療体制といったところ、ちょうど入れ込む領域のところと少し領域が違うよといったところの中で、こういう工夫をしたいということでございますが、その工夫の方向性はこういう形でよろしゅうございますか。何か特段ご意見ございましたら、こういうところを展開していただけるともっといいよねといったようなご意見でも構いませんが。

特にございませんか。リモートの委員の皆様方もよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、もう一つ、最後の私の確認でございますが、8番目でございますね。7ページ、一番上です。6-1ということで、地球環境の保全といったキーワードなんです、ここの中で、地球環境といった問題の中でということで、ゼロカーボンシティといったものの実現といったところを表明していると。その表明のところが基本構想に上がってこなくていいんだろかといったところでございます。具体的には基本計画の中で体系化していくと。実際に、他の

自治体さんでは、既にゼロカーボンといったところの目標を数値化といったところまで全部出した上で具体的な施策を展開するところは、総合計画だとかそういったところにすりつけていくというところの例はあるんですが、表明した段階でまだ意気込みといった段階ではなかなか具体的に達成できるかどうかは、基本的な施策の系統をしないとなかなか上がってこないといったところがあるので、基本計画に委ねるという自治体さんが多いです。そういった面では、この我孫子市さんも同じようなスタンスを取ろうということですが、その方向性でいかどうかといったところのご意見ということでございますが、いかがでございましょう。委員の皆様方、こういう方向性でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、私のほうで確認したかったところは以上3点でございます。

その他全般について、委員の皆様方から何かお話ししておきたいところがというのがございましたら、お手を挙げていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、今後のスケジュールに行く前にということなんですが、1つちょっとお願いという形で、先ほどの繰返しになって大変恐縮なのでございますが、宮川委員からもお話がございました。基本構想特別委員会の総意として上がったものなのか、個々特別委員会委員の意見として上がってきたのかといったところで、議論の進め方によって基本構想の内容が左右されてしまうのはどうかと思うところが私もございます。

そういった中では、この特別委員会といったところがどういう位置づけで意見が集約されているのかということは、詳しく分かりませんが、やはり委員長が委員会の意見の総意といった形の中で上げていただいて、それを事務局と協議した上でその判断を市長に仰いだ上で事務局からまたこの段取りを組んでいただいて、再答申といったような形を確保、実施するような、この審議会のほうからも、私だけかどうか分かりませんが、そういった対応もぜひ次回以降していただかないと、これはやはり審議会として、第三者組織の意味が私はないなという気がいたしますので、その辺だけは会長名で構いませんので、書面として、少なくとも議事録として残していただけるとありがたいと思います。

それでは、今後のスケジュールについてということで、事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○事務局 今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

資料3のほうをご覧ください。

まず、資料3に記載しておりませんが、先ほどからお話をいただいて大変申し訳ありません。改めてご審議いただき、こちらのほうで確認をさせていただきました内容をもって、3月17日に基本構想審査特別委員会が開催されます。そちらのほうで、今日話した内容を的確にお伝えさせていただき、基本構想の案ということでお示ししていきたいと考えております。このことに伴い、資料3に記載させていただいている2段目になります、3月20日、こちらは期間が短くなってしまいますので、開催を見送らせていただきたいと考えております。

よって、次回の開催は5月8日土曜日を開催日と予定させていただきます。

なお、令和3年度については、基本的に現在の予定では基本計画案についてご審議いただき、11月を目途として策定を進めていきたいと考えているところです。

以降の開催については、記載のとおり5月29日、7月10日、8月21日、10月30日、11月20日、いずれも土曜日となりますが、現時点の予定とさせていただきます。今後の庁内審議及び議会、審議会等の進行状況により、都度柔軟に対応させていただきたく、状況によっては審議会の追加、正直申しまして見送りというのはなかなか厳しいと思っておりますが、コロナの状況等もありますので、柔軟な対応に都度連絡させていただきますので、ご協力いただければと考えております。

なお、今後の審議会の開催形式についてなんですが、次回の5月8日は、基本計画に取りかかる最初の会議となることを想定しております。ですので、全体構成等を説明させていただく関係から、皆様にはお手数ですがお集まりいただいて、全体会としての開催を予定しています。

以降の審議につきましては、全体会、分科会、今回のようなリモート形式など、そのときの社会情勢や審議状況の変化によって対応を考えていきたいと思っております。委員の皆様には、お忙しい中申し訳ありませんが、日程の調整にご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局より次回見送りという形で、この後は5月8日ということから令和3年のスタートということがございます。ご質問等ございますでしょうか。

宮川委員。

○宮川委員 基本計画というものになると、結構中身が今まで以上に細分化されてくると思うんですね。分科会を4回予定しているのか。こういった会議は委員が多いと2時間の中で発言する機会というのはごく絞られてきちゃうんですね。逆にいい面は、いろんな委員さんの意

見を聞けるというよさはあるんですけども、具体的に議論なり説明を聞いて、意見を言っていこうということになると、かなり絞り込んだ分科会にしないと、委員さん一人一人の意見というのはなかなか出てこないんじゃないかと思うんです。どっちがいいかということは何とも言えないんですけども、どのようにお考えなのかということでお伺いしたいと思います。

○藤井会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 お答えします。

委員の皆様はご都合等、お忙しいと思っています。事務局として考えているのは、今年度の基本構想を進めていく中で感じたことの反省点も踏まえまして、より庁内での審議をもっと深いところまで、庁内審議の回数を増やして、審議会のほうにお見せする形をもうちょっと審議しやすいという、うまく言えないんですけども、工夫させていただき、分科会については月1回ぐらいで進めていければという検討をしているところです。いずれにしましても、今現在庁内でまず基本計画の素案となるものを整理している段階となりますので、順次進行状況は説明させていただいて、回数的なご提案をいたしたいと考えているところです。

○藤井会長 よろしゅうございますか。

そうしますと、分科会が増えてくると事務局が少しバタバタしたなといった感じが見えてくるのかなといったところかもしれませんが、やはり各分科会で何を問うかといったところを絞った形で出していただくということも大事というふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、松山委員、どうぞ。

○松山委員 松山です。

次回開催の件で、なるべく集まるようにというお話だったんですが、そうすると、せっかくリモートで例えば感染対策をされている方とか、いろいろな思惑があって今回こういう形にしていると思うので、次回開催は必ず集まるようにというのは、ちょっとなし崩しになっているという思いがあるのと、もし、例えば事務局のほうで説明をちゃんと、例えばパワーポイントを使って説明を細かくしなきゃいけないとか、いろいろもしあるのであれば、もちろんこの会場の中も密になってしまうので、今回も思ったんですけども、せめてパーティションをつけるとか、何か距離の取り方というのを考えたほうがいいのかというふうに思いました。

以上です。

○藤井会長 会議開催の大事なところですね。私の大学も来年4月からはハイブリッド型とい

う形でオンラインとそれから実際の相対型の同時進行で動き出すということですので、例えばこういった全体会の位置づけの中ではありますけれども、やはりリモートといったところを一部併用型でいくとか、そういうところはぜひ取り組むということで、多くの委員の方たちが時間制約の中で参加されていますので、リモートでいい場合とそれからやはり膝突き合わせるとい、突き合わせ方には距離感が必要でございますけれども、やはり相対した中で事務局が今考えている方針を聞くという、そういった全体会の意義といったものも非常にありますので、そこをバランスよく考えていただくということを是非ご検討いただけるといいなと思います。

決してリモート優先型で考えていたわけじゃありませんが、やはりリモートに参加して、意見が事務局の考え方を聞かれるなら、そこまで足を運ばなくても、ぜひリモートでという方もいらっしゃると思いますので、その辺のご配慮をお願いできればと思います。

そのほかいかがでございますでしょうか。

リモートでご参加の委員の皆様方、いかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。
ありがとうございます。

それでは、スケジュールに関しましては、次回5月8日という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、私が進行を務めますのは以上でございますので、事務局に戻したいと思います。

(事務局)

今後のスケジュールについて、事務局より説明を行った。

次回の会議は、令和3年5月8日を予定。

以上をもって、第8回総合計画審議会を閉会とした。